

# 平成26年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は「健全化判断比率」を算定し、住民のみなさんに財政の健全度を公表することとなっています。

また、公共下水道事業特別会計をはじめとする公営企業会計についても「資金不足比率」を算定し、経営状況を公表しています。

健全化判断比率、資金不足比率ともに一定の基準を超えると、比率の段階に応じて「財政健全化計画」「財政再生計画」「経営健全化計画」を策定しなければならず、このことは、町民のみなさんの生活や行政サービスの提供に影響を与えることになります。

右記が平成26年度決算に基づく各指標であり、「健全化判断比率」「資金不足比率」ともに、「早期健全化基準」「経営健全化基準」を下回っております。

## 1. 健全化判断比率

区 分	長万部町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	14.3	25.0	35.0
④将来負担比率	73.6	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示します。

## 2. 資金不足比率

区 分	長万部町の比率	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	20.0
ガス事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」で表示します。

### 用語の解説

#### 【健全化判断比率】

##### (1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率

##### (2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率

##### (3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率（過去3か年の平均）

##### (4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

#### 【資金不足比率】

各企業ごとの資金不足額が事業の規模に占める割合

## 全道秋の火災予防運動

期間：10月15日～10月31日

### 《標語》 無防備な心に火災がかくれんぼ

秋から冬にかけては暖房器具等を使用する機会が増え、火災が発生しやすい季節が訪れます。火災原因の多くは、自らのちょっとした油断や不注意から発生しています。火を出さない環境づくりとともに「火の用心」の気持ちを忘れず、尊い生命と貴重な財産を守りましょう。

- ・期間中、消防職員及び消防団員が各家庭（職場）へ防火査察に伺う場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ・期間中、車両による防火広報を実施します。



みんなの安心のため、住宅用火災警報器を取り付けましょう。

住宅火災警報器の設置が義務化されました。

▶取り付けが義務付けられている所……寝室・階段等

《長万部町消防本部》



## 入居者募集

(有料広告)

..... 御相談に応じます .....

## ㊦ 堀川アパート

☎ 01377-2-2377 携帯 090-4872-6235

ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし  
月額 23,000円から45,000円まで